

# 農業ひろさき



2019年6月1日 (第160号)  
(令和元年6月1日)



編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

## 農業委員会総会・合同研修会開催

市農業委員会（成田繁則会長）は4月25日、新体制となって最初の農業委員会定例総会を市内のホテルで開催しました。農地利用最適化推進員が傍聴する中、農業委員が議案の審議を行い全議案が可決されました。

総会終了後には、農業委員と農地利用最適化推進員による合同研修会を開催し、改選後の新たなメンバーによる地区別協議を行い、地区割や



農業委員会総会（推進委員が傍聴）

災害連絡体制の整備などについて確認していました。



地区割などの協議／意見交換会（合同研修会の様子）

また、市の農林部局との意見交換会では、りんご黒星病対策やりんご放任園緊急対策交付金、人・農地プランの概要、青年就農者に対する支援などのほか市の各種事業の補助金などについて、担当課職員からそれぞれ説明があり、今後の農業振興策などについて活発な意見交換がされました。

## 弘前りんご花まつり開催

市りんご公園において、5月6日から12日までの間、「弘前りんご花まつり」が開催されました。

このまつりは、市のりんご産業の振興を図るために、弘前さくらまつりに続く春のイベントとして毎年開かれています。また、今回は平成26年度から5か年にわたる拡張整備工事が完了したため、まつり開会日に合わせて市りんご公園はリニューアルオープンとなりました。まつり初日の6日、園内のりんごの花が咲きほころぶ中、櫻田宏市長がリニューアルしたりんご公園の紹介とりんご花まつりの開会を宣言しました。

会期中は、天候にも恵まれ、リニューアルを記念した3m巨大アップルパイの振舞いのほか、RIN GOMUSUME（りんご娘）ライブステージをはじめ、お出かけ動物園、りんごの花迷路など、たくさんのイベントが行われました。

また、おいしいグルメを楽しめる飲食ブースも多数出店され、家族連れや観光客で賑わいました。

11日夕方からの「シードルナイト」では、過去最多となる16種類の県産りんご酒飲み比べが行われ、多くの参加者で盛り上がりました。



祝辞を述べる  
成田農業委員会会長



## 農業者年金を受給している皆さんへ

### 現況届の提出を忘れずに

農業者年金を受給している方は、毎年6月中に「現況届」を提出することになっています。この「現況届」は5月末頃に農業者年金基金から郵送されますので、住所、氏名、生年月日などを記入のうえ、右に記載のいずれかの窓口に提出してください。

※未提出の場合、年金の支給が停止となることがありますのでご注意ください。



#### ◆現況届の提出先

農業委員会事務局（市役所前川本館3階）

農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）

農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）

#### ■問い合わせ先 農業委員会農政係

☎ 40-7104

## りんご黒星病被害葉・被害果の摘み取り 薬剤散布を徹底しましょう！

### ◆耕種的防除

病原菌の密度を下げるため、被害葉・被害果は見つけ次第摘み取り、土中に深く埋めるなど、適正に処分してください。

### ◆薬剤散布

散布量・散布時期・散布間隔を守り、散布むらを生じないように丁寧に散布してください。

## りんご黒星病耕種的防除対策事業費補助金

落葉処理や黒星病の被害葉・被害果の処理に要する経費に対して補助します。

◆対象者 農家、農家で構成された2戸以上の団体、農地所有適格法人

◆補助対象経費 人件費(ハローワーク・JAなどの無料職業紹介所等を通じて雇用した紹介状が必要です)、機材リース費、腐熟促進剤(例:消石灰、石灰窒素)購入費、業者または他者に作業を依頼する費用

◆補助率 1/2(面積に応じ上限あり)

### 被害葉・被害果の処理は園地内で処理することが原則です。

様々な事情により園地内処理が困難な場合は、有料で焼却処理施設(弘前地区環境整備センターまたは南部清掃工場)へ直接搬入し、処分することが可能です。

搬入する場合は、持込日などの受付を行いますので、事前にりんご課までご連絡ください。(受付状況によっては、持込日を調整させていただく場合があります。)

### 被害果を町会のごみ置き場に出すことや、河川・道路に投棄することは違法です！絶対にやめましょう！

### ■問い合わせ先

りんご課生産振興係(市役所前川本館3階)

☎ 40-7105

## 農地転用、その前に・・・

## 農振除外申出7月31日締切り

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地(倉庫、資材置き場など)といった耕作以外の目的に使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

農振除外の手続きは、6か月以上の期間を要します。

## 農業経営力向上支援事業

農業経営体の経営力強化を図ることを目的に、農業経営の法人化や販売促進などの農業経営の改善・発展に向けた取り組みに係る経費を支援します。

### ◆事業内容

#### (1) 農業経営スキルアップ支援事業

青色申告や労務管理などの農業経営の改善・発展に向けた取り組みに係る経費を支援

#### (2) 農業経営法人化フォローアップ支援事業

法人化後の更なる経営改善・発展を目的とした税理士等の専門家による経営診断などに係る経費を支援

※農業分野の経営診断が可能な専門家は、青森県内では非常に少ないため、参考として経営診断を受け付けている方を掲載します。なお、詳細に関しては、直接お問い合わせください。

### ◆参考 高地豊人税理士

住所:弘前市大字浜の町北一丁目18-1

電話:36-5646

・経営診断内容:経営分析等(3年分の決算書等が必要です。)

面談:3回程度(1回あたり2時間~4時間)

費用:3万~5万円(経営規模・分析内容によります。)

### ◆対象者

(1) 農業者団体(市内に住所を有する農業者5人以上で組織された団体)

(2) 農地所有適格法人(市内に本店を有するもの)

(3) 農事組合法人(市内に事務所を有するもの)

### ◆補助対象経費

謝金、旅費、消耗品費、通信運搬費、経営診断等に係るコンサルティング料など

### ◆補助金額

補助対象経費の2分の1以内(上限5万円)

※補助事業参加者の過半が市の検診などを受けている場合は上限10万円

### ■問い合わせ先 農政課農業振興係(市役所前川本館3階)

☎ 40-0767

また、7月31日を過ぎますと、次回は10月31日が締め切りとなる予定です。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

### ■問い合わせ先

【弘前地区】農政課計画推進係(市役所前川本館3階)

☎ 40-7102

【岩木地区】総務課農林係(岩木庁舎1階)

☎ 82-1621

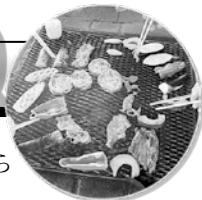
【相馬地区】総務課農林係(相馬庁舎1階)

☎ 84-2111

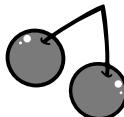


市内の独身農業者の方(男・女)！一緒に会を盛り上げませんか♪

# 弘前市青年交流会 農家の出会いはBBQ



さくらんぼ狩りやりんごの実すぐり体験をした後、バーベキュー・パーティーを出会いのきっかけに、楽しく交流しながら親交を深めましょう！



◆日時 7月6日（土）午後1時～午後7時  
=市立観光館バスプール出発・解散=

※貸切バスでの移動、雨天決行

◆内容 津軽ゆめりんごファーム（小沢字山崎）でさくらんぼ狩りとりんごの実すぐり体験をした後、星と森のロマントピア（水木在家字桜井）に移動し、バーベキュー・りんごジュースの飲み比べなどを楽しみながらの交流パーティーを行います。

◆対象 男性=弘前市内在住で20歳から50歳までの独身農業者  
女性=20歳から50歳までの独身者

◆定員 男女各12人

◆参加料 男性4,000円／女性2,000円

◆申込締切 6月28日（金）

■問い合わせ・申込先

弘前市青年交流会実行委員会事務局  
(農業委員会農政係・市役所前川本館3階)  
☎ 40-7104  
メール:nougyou@city.hirosaki.lg.jp



## 令和元年度（りんご農家等直売活動支援事業）／（りんご輸出支援事業）

市では、下記表の補助事業を実施します。補助事業の活用をお考えの方はご連絡ください。

事業名	事業内容	主な採択基準	補助対象経費	補助率など
りんご農家等直売活動支援事業	2戸以上のりんご農家などで組織する団体、または家族経営協定を締結したりんご農家などが自ら生産したりんごをはじめとした果実などを（その加工品を含む）を自ら販売するための経費であること。ただし、既存の販路となっている店舗のみでの販売や加工品のみの販売などは除く。	自ら生産したりんごをはじめとした果実などを（その加工品を含む）を自ら販売するための経費であること。ただし、既存の販路となっている店舗のみでの販売や加工品のみの販売などは除く。	直売に要する経費（旅費、消耗品費、土地や店舗などの使用料・賃借料など）	1／2以内（上限15万円）
りんご輸出支援事業	海外での市場調査（展示会などへの出展または2か所以上の小売店などの調査かつ輸入会社などの現地事業者との意見交換）や、海外輸入会社などとの商談・契約活動に要する経費に対して補助する。	りんごやりんご加工品の輸出を行う市内に住所を有する企業（りんご農家・りんご販売業者・輸出業者・農業協同組合など）または市内に住所を有する3戸以上のりんご農家で組織する団体であること。	旅費、展示会などの出展に係る運送費	1／2以内（上限20万円）

■問い合わせ・申込先 りんご課販売促進係（市役所前川本館3階）☎ 40-7105

## パイプハウス等への補助事業を活用してみませんか？（令和2年度要望調査）



令和2年度実施予定の下記事業の活用について要望調査を行います。当該事業を活用してみたいと考えている方はぜひご相談ください。

事業名	青森県野菜等産地力強化支援事業	弘前市ミニトマト生産振興事業
事業内容	野菜など産地の所得向上と産地力の強化を図るため、省力化機械・設備の導入やパイプハウスの設置を支援します。	ミニトマトの生産を目的としたパイプハウスの設置を支援します。
対象者	認定農業者、認定新規就農者など ※パイプハウスの導入については、新たに施設栽培に取り組む生産者で、その栽培面積が3ha以上であること。	認定農業者、認定新規就農者など
対象品目	夏秋トマト、夏秋キュウリ、夏秋ピーマン、キク、トルコギキョウなど	ミニトマト
補助率	1／4以内 ※パイプハウスの導入については、5,100円／m <sup>2</sup> を補助対象経費の上限とする。	1／4以内 ※4,300円／m <sup>2</sup> を補助対象経費の上限とする。
申込締切		8月30日（金）

※掲載内容は、平成30年度事業のもので、今後変更になる場合もあります。

■問い合わせ・申込先 農政課農産係（市役所前川本館3階）☎ 40-7102

# 法人化を考えてみませんか?

農業経営や地域農業を維持・発展させ、次世代に継承していくためには、法人化は有効な手段となることから、市農業委員会では、集落営農組織の法人化を推進するための研修会の開催を支援しています。

研修会では、「なぜ法人化なのか」「法人化でどう変わらるのか」などの講話と皆さんの疑問にお答えします。

開催を希望する集落営農組織や一度お話を聞いてみたいという方は、下記までお問い合わせください。

## 【研修会の内容】

◆時 間 1時間30分程度

◆場 所 市内(詳細については要相談)

※会場を用意していただく場合があります。

◆対 象 市内の集落営農組織・農業者など

◆内 容 • 法人化するメリットや設立の手続きなどの講話  
• アドバイスと質疑応答など

◆費 用 無料

◆申込締切 7月31日(水)まで

※申込多数の場合は、日程調整や合同開催とさせていただくことがあります。

■問い合わせ先 農業委員会農政係(市役所前川本館3階) ☎ 40-7104



# 自動車税の納付はお早めに!



県では、6月上旬に自動車税の納税通知書を送付しています。

今年度の自動車税の納期限は、7月1日(月)です。

早めに、お近くのコンビニエンスストアや金融機関または県税部などで納めてください。

## ◆納める人

県内に主たる定置場がある自動車の4月1日現在における自動車登録上の所有者。(割賦販売などで、自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者)

## ◆主な納付場所

- ・全国の主なコンビニエンスストア
- ・県内の銀行・信用金庫・信用組合・農協などの本支店
- ・東北地方の郵便局

※納期限を経過したときは、コンビニエンスストアで取り扱いできない場合がありますのでご注意ください。

※口座振替の申し込みをされた方は、納期限の日が振替日となります。

◆納税通知書には、納付後に納税証明書となる用紙が添付されています。自動車の継続検査(車検)の際に使用できますので、大切に保管してください。

◆東日本大震災により滅失または損壊した自動車の代替取得自動車について、自動車取得税・自動車税が非課税となる場合があります。

◆自動車税についての詳しい内容やご不明な点、納税通知書が届かない場合などは、お問い合わせください。

■問い合わせ先 中南地域県民局県税部 納税管理課

☎ 32-1131 内線332、333

☎ 32-4341 (直通)

# 令和2年産 いんご共済 総合一般方式

## 「オールリスク型補償」《申込受付中》

◆対象となる災害 風水害、ひょう害、干害、寒害、雪害、凍霜害、冷害、雷害、地震の害、噴火の害、病害、虫害、鳥害、獣害、その他の気象上の原因による災害

◆対象となる被害割合 3割以上の被害から共済金が支払われます。

◆補償期間 花芽の形成期(7月)から翌年の収穫期までの約1年半

◆農家負担額と補償額 申込は箱数単位となります。  
※「ふじ」の場合、農家負担額は1箱およそ106円(負担額

は品種によって異なります。)

※「ふじ」の場合、補償額は最高で1箱およそ2,730円  
(補償額は品種によって異なります。)

○国が掛金の半分をあらかじめ負担!

○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!

★加入を検討している方や、内容を詳しく知りたい方は下記までお問い合わせください。

◆申込締切 令和元年7月5日(金)

■問い合わせ先 青森県農業共済組合ひろさき支所  
事業部果樹課 ☎ 28-5700

# 利用されなくなった農業用排水路について

個人や水利組合などが管理している用排水路で、都市化の進展などにより、水田などの受益地がなくなった水路がある場合には、下記へご相談ください。

なお、土地改良区が管理している用排水路については、各土地改良区へご相談ください。

■問い合わせ先 農村整備課総務係(市役所前川本館3階) ☎ 40-7103

